

第25回 北海道クラブユースサッカー選手権(U-18)大会
兼 第47回 日本クラブユースサッカー選手権(U-18)大会 北海道大会
開催要項

- 1 主 旨 クラブユースサッカー(U-18)の健全な普及・発展を目指し、連盟加盟クラブの相互親睦を図ると共に、一層の育成強化につとめること。
- 2 名 称 第25回 北海道クラブユースサッカー選手権大会(U-18)
兼 第47回 日本クラブユースサッカー選手権(U-18)大会 北海道大会
- 3 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会
- 4 主 管 北海道クラブユースサッカー連盟
- 5 期 日 2023年5月28日(日)・6月4日(日)
- 6 会 場 北海道コンサドーレ札幌東雁来グラウンド他
- 7 出 場 資 格 (公財)日本サッカー協会に第2種登録し、なおかつ(一財)日本クラブユースサッカー連盟に加盟登録をしたクラブ。
 - ① 出場選手は他のクラブチーム及び高等学校サッカー部などに二重登録されていないこと。
 - ② 出場チームは、15名以上(内U-18年代11名以上)の選手で構成されていること。
 - ③ 出場チームの、同一下部組織第3種(JFAクラブ申請済み)登録選手に限り、種別変更(移籍)せず、第3種登録選手のまゝの出場を認める。但し、同一下部組織第3種登録チームを複数所有しているチームの選手登用は、いずれかの1チームからに限定する。
 - ④ 2005年(平成17年)4月2日以降の出生者を対象者とする。
 - ⑤ 出場チームは(公財)日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から写真貼付により顔の確認ができる登録選手一覧を印刷した物を持参する。
選手証は、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。
 - ⑥ 参加資格の違反、不都合な行為があった場合の処置については、大会規律委員会にて決定する。
- 8 出 場 チーム 2チーム:北海道コンサドーレ札幌U-18、室蘭FCU-18
- 9 競 技 規 則
 - ① ルールは2023年度(公財)日本サッカー協会競技規則による。
 - ② 試合時間は90分(ハーフタイム15分)とする。
代表決定は下記の順番とする。
 - 【1】2試合の勝利数
 - 【2】2試合の得失点差
 - 【3】2試合におけるアウェイゴールの数
 - 【4】第2戦終了時に20分間(前後半各10分)の延長戦
※延長戦ではアウェイゴールルールは適用されない。
 - 【5】PK方式
 - ③ 退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。その後の処置については大会規律委員会にて決定する。
- 10 競 技 方 法
 - ① 北海道コンサドーレ札幌と室蘭FCがH&A方式で試合を行う。
 - ② 選手登録用紙は、試合開始70分前までに会場本部へ3部提出する。
試合毎の登録は交代選手を含め18名までとし、その内5名までの交代を認める。
 - ③ チームスタッフ及び選手の登録は、スタッフ5名以内、選手25名以内とする。
 - ④ その他
 - ア) ベンチへの入場は、事前に登録されたスタッフ・選手の中からスタッフ5名以内選手18名以内とする。
 - イ) 登録選手は、必ず全員が傷害保険に加入していること。

- 11 参加申込 所属地区サッカー協会を通じて、次項の手続きを期日までに完了すること。
ア) 大会申込書に必要事項を記入する。
イ) 出場チームは2023年5月17日(水)までに、A)宛に大会申込書・プライバシーポリシー同意書、B)宛に大会申込書をメールで送付すること。又、期日までにC)宛に親権者同意書を送付すること。
ウ) 大会参加料 40,000円(下記口座へ振込み)
エ) 参加申込先
- A) 出場チーム所属地区協会
*(公財)北海道サッカー協会へは地区協会経由で送付されます。締め切りは5月17日(水)17時00分とします。
- B) 北海道クラブユースサッカー連盟
E-mail hokkaido@hcy.jp
〒003-0002
札幌市白石区東札幌2条1丁目3-24
TEL 011-827-7428 ・ FAX 011-827-7429
- C) (公財)北海道サッカー協会
〒062-0912
札幌市豊平区水車町5丁目5-41
- 振込先 北洋銀行 新発寒支店
口座名義 北海道クラブユースサッカー連盟
口座番号 普通 3162415
- 12 組み合わせ 5月28日(日)【予定】 室蘭FCホームグラウンド 13時00分 開始
6月4日(日)【予定】 北海道コンサドーレ札幌東雁来グラウンド 15時00分 開始
- 13 懲 罰 ① 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規則」に則り、大会規律委員会を設ける。
② 大会規律委員会の委員長は実行委員長が兼任する。委員の人選については委員長に一任する。
③ 本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会において決定する。大会規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。
- 14 選手変更 エントリー後の追加及び変更は認めない。
- 15 ユニフォーム ① ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正の他に副として正と異なる色のユニフォームを参加申込みの際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK共)。
② 背番号は大会エントリー時の番号を、正副ともに一致させること。
シャツの前面と背面には、選手固有の番号が明確に表示されていなければならない。
又、ショーツに番号を付けている場合は、その番号も一致させること。
③ 審判(黒色)と同じ又は類似したシャツを試合において着用することは出来ない。
④ ユニフォームの色・背番号のエントリー後の変更は認めない。
⑤ その他については、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程によるが、以下の内容については従来のユニフォーム規程を緩和する。
・ソックスにテープ又はその他の材質の物を貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
・アンダーシャツ、アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色の物を着用することが望ましい。
・ユニフォームのモデルチェンジ等で、ラインやメーカーロゴの有無または、その大きさや位置、襟の形状等における微細な相違が認められるユニフォームを着用する選手が混在する場合は、その相違が全て解る写真データを、エントリー時に北海道クラブユースサッカー連盟宛に送信すること。監督会議において、出場チームがその情報を共有することで、その混在を認めるが、新旧ユニフォームが完全に同色であること。
⑥ ユニフォームに表示する広告は、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則する。

- 16 表 彰 優勝及び準優勝は、賞状を与え表彰する。
- 17 監督会議 2023年 5月28日(日)
室蘭FCホームグラウンドにて70分前のマッチミーティング時に行う。
- 18 開閉会式 開会式 2023年5月28日(日)
閉会式 2023年6月4日(日)
- 19 負傷及び事故の責 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。
- 20 その他 ① 優勝チームは、7月23日(日)から群馬県前橋市にて行われる第47回日本クラブユースサッカー選手権(U-18)大会に出場することを義務付ける。
② 各試合の競技開始時間の70分前に各会場の大会本部において、メンバー用紙の回収、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の確認(マッチミーティング)を行う。
③ 参加チームは、必ず全員がスポーツ傷害保険に加入していること。
④ 荒天・震災・雷等、不足の事態が発生した場合は、当運営委員会において協議のうえ対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
ただし、試合開始後、荒天またはその他の理由により、試合が中止または中断した場合は、以下の通りとする。
ア) 定刻に試合が開始できない、または、試合が中断した場合は、15分間を限度に待機し、試合開始・再開または中止を、主審と運営責任者が協議の上決定する。
イ) 試合開始できなかった場合、また前半を終了することが出来なかった場合、当該試合は不成立とし後日の再試合とする。前半途中で中断し再開できなかった場合、その時点での得点は全て無効となる。
ウ) 前半途中で中断し試合を再開できなかった場合、中断前に警告・退場・退席処分等があった場合はその全てを有効とする。
エ) 前半が終了した後の中断後、試合を再開できない場合は、試合成立とする。
⑤ 参加申込用紙等に記載されている個人情報、大会運営のためにのみ使用し、第三者に提供しない。また、個人情報は厳重に管理し、大会終了後、責任を持って破棄する。
⑥ 指導者が選手を引率する際の遵守事項
ア) 選手個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
イ) 選手の権利及び安全の最優先に扱うこと。
ウ) 身体に対する暴力行為を行わないこと。
エ) 不適切な言葉を使用しないこと。
オ) 身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。
- 21 新型コロナウィルス感染症対策 ① 本事業にあたっては、コロナウイルス感染拡大防止のため、「JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン(第13版)」を目安として参照し実施する。
健康チェックシートの提出は不要とするが、大会参加者および関係者は必ず各自で健康チェックシートに記録し管理すること。
なお、感染対策担当者は必要に応じて提示を求めることができる。
https://www.ifa.jp/about_ifa/guideline.html
② 大会における感染対策責任者は競技委員長が務める。また、参加チームの感染症対策責任者は大会期間を通じて監督が務める。参加選手、チーム役員、審判員、大会運営関係者、引率保護者、観客など会場にいる全ての者は、感染症対策責任者の判断、指示等に従わなければならない。
③ 大会参加者および関係者は以下の観点から自身の健康状態について問題のないことを確認し、体調不良者は参加させないこととする。
・ 平熱を超える発熱
・ 咳(せき)、のどの痛みなどの風邪症状
・ だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)
④ 本要項に規定されていない事項については、本大会実行委員会において協議の上、決定する。